

夏まつり



主な内容

- 老人保健制度 2~3
- 平成17年度保育園入園児募集 4~5
- アンケートへの回答-その3- 6~7
- 無断転用防止で農地を守ろう！ 10~11
- 平成16年度後期生涯学習施設
講座案内 13~22

夏の風物詩である夏祭り「八坂祭」が、7月3日から7月11日の間、壬生町夏まつり実行委員会（松本光雄会長）主催により開催されました。通行止めとなった蘭学通りでは、屋台や大神輿、女性神輿が所狭しと練り歩き、会場は大勢の人で埋め尽くされ、夜遅くまで熱気であふれていました。

老人保健制度

健康で楽しく

豊かな毎日を

すごすために

老人保健制度は、お年寄りの疾病の予防から治療、機能訓練に至る総合的な保健事業を推進するとともに、老人医療費を国民みんなが公平に負担することを目的として行われています。

壬生町でも老人保健制度に基づいて、健康診査、健康相談や各種の健康教室、リハビリ、訪問指導などさまざまな事業を実施しています。

ここではその一つである老人医療制度について紹介します。

老人医療費制度

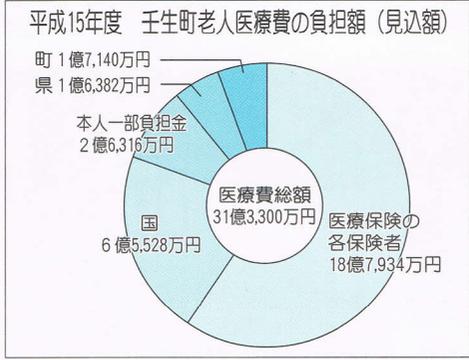
国民健康保険や社会保険などに加入している人が、75歳（注）一定の障害のある人は65歳）になると、老人保健でお医者さんにかかることとなります。

これは、加入している健康保険を抜けるのではなく、健康保険のほかにも、国・県・町も医療費を負担することで、本人の医療費を軽減し、お年寄りに安心して治療を受けていただくこうとするためのものです。

注 平成14年10月の医療制度改革でそれまでの70歳から75歳になりました。

医療費の負担割合

平成15年度の壬生町における老人医療費の負担額は、左のグラフのとおりです。



医療費の負担割合は、医療保険の各保険者（国保・社保・健保など）が62%、国が25・4%、県と町は6・3%となっています。（平成16年9月までの割合。10月以降は徐々に負担割合を変更して平成18年10月からは、各保険者が50%、国が33・3%、県・町は8・3%となります。）

医療費を有効に使うために

日本では、誰でもが健康保険に加入し、お金を出し合うことで、病気やケガをしたときでも安心して医療を受けることができます。

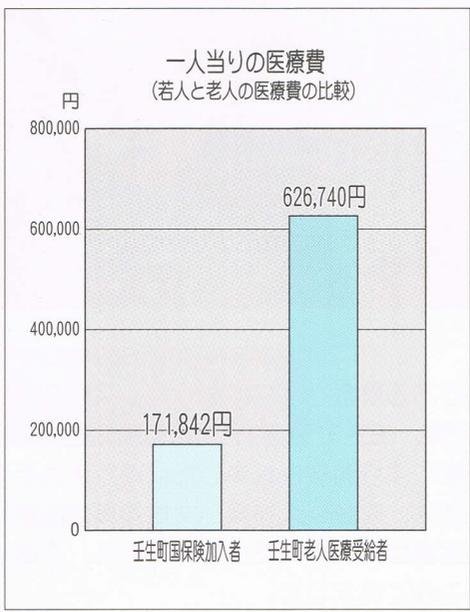
しかし、急速な高齢化や医療技術の進歩による医療費の増加は、各保険者の財政を大変厳しいものに

なっています。

なかでも、老人医療費は負担が大きく、医療制度そのものの存在が困難になってきております。

大切な医療制度を守るためにも、一人ひとりが健康に関心を持ち、医療費を有効に使うよう心がけましょう。

適度な運動、バランスのとれた食事など、日頃からの健康づくりはもちろん、健康診査を積極的に受けて、病気の早期発見、早期治療につとめ、健康で楽しく豊かな毎日を過ごしましょう。



8月1日、老人医療の負担割合を再判定しました

負担割合の変更は大丈夫ですか？

老人医療では、1割負担の人と2割負担の人がいますが、この負担割合は前年の所得に応じて、毎年8月1日付けで判定しなおしています。

今回判定の結果、7月までと負担割合が変わった方については、7月中に通知をお送りし、新しい老人医療受給者証の引き替えをして頂きますようお願い致しました。もし、通知を受け取った方で、まだ受給者証の引き替えをしていない方がおられましたら、至急引き替えの手続きをお願いします。

負担割合に変更の無い方には特に通知はしておりません。通知の無かった方は、これまでの受給者証を引き続きお使いください。

減額認定証の更新は大丈夫ですか？

老人医療該当の方は、世帯全員の住民税が非課税の場合、申請することで低所得者ⅠまたはⅡ該当として「限度額適用・標準負担額減額認定証」という証がもらえます。

これがあると、入院時の医療費限度額と食事代が通常より安くなるので、該当すると思われる方はお申し出ください。

また、この証については有効期限がありますので、以前にこの証を持っていた方も、8月以降再度申請する必要があります。お手持ちの証の有効期限をご確認ください。

保険証や住所が変わったら必ず届け出をしてください

老人医療該当の方の住所や保険証の内容に変更があった場合は、必ず役場福祉課までその旨届け出をしてください。届け出がないと、トラブルの原因となりますので、よろしく願います。

なお、稲葉・南犬飼の両出張所でも届け出頂けますのでご利用ください。

● 1か月の一部負担金限度額及び1日当りの入院時の食事代 ●

	個人ごとの 外来限度額	一部負担限度額 (外来+入院) (世帯で合算)	入院時の 食事代 (1日当り)
一定以上の 所得のある 人 (2割)	40,200円	72,300円 + 1% ※①	780円
一般 (1割)	12,000円	40,200円	
低所得者 (1割)	8,000円		Ⅱ 650円 ※②
			Ⅰ 300円

※①医療費総額が361,500円を超えた場合、超えた分の1%が72,300円に加算されます。また、過去12か月間に4回以上高額に該当した場合、4回目以降は40,200円となります。

※②低所得者区分Ⅱに該当した後から数えて、1年間で90日以上入院があった人は再申請することによって、さらに500円に減額されます。



老人医療についてのお問い合わせは

民生部福祉課医療保険係
☎81-1832

平成17年度 保育園入園児の 受付を行います



●申込期間 9月1日～9月30日

平成17年度の保育園の入園児の受付を行いますので、入園を希望される方は、次により申込みの手続きをしてください。

保育園とは…

保護者が仕事をしていたり、病
気療養のために十分な保育をす
ることができないときに、お子さ
んを保護者にかわって保育するこ
とを目的としています。

保育園に 入園できる子どもは…

町内に住所があり、保護者の方
が次の各号に該当しており、同居
の家族の方もお子さんの保育がで
きない場合です。「集団生活に慣
れさせたいから」、「長時間預かっ
てもらえるから」、あるいは「経
済的な理由から」ということだけ
では、入園の対象となりません。

- ① 家庭外で働いているとき
- ② 家庭内で家事以外の仕事をもっ
ているとき
- ③ 病气やケガまたは心身に障害が
あるとき
- ④ 病人や心身障害者の世話をし
ているとき
- ⑤ その他子どもの保育ができない
特別の事情があるとき

申込期間等

9月1日(水)～9月30日(木)
申込期間中、保育園での児童の
様子や過ごし方など、自由に参観

できますので、ご希望の保育園へ
お問い合わせください。

申込方法

入園申込書に必要事項を記入の
うえ、お申し込みください。申込
書は、町民生部福祉課並びに各保
育園にあります。

入園選考

入園基準に従って、保育の必要
性の高い順に入園決定をします。
(申込順ではありません)

入園決定

申込書に基づき調査のうえ、来
年1月頃保護者に通知します。

保育時間

午前8時30分～午後5時まで

子育て相談は 各保育園へ

保育園では、お子さんのしつけやこ
とばの問題など、子育てに関する相談
をお受けしています。
お気軽にご相談ください。

特別保育

★延長保育

午後7時まで実施しています。
(とおりまち保育園・やすづか保
育園・壬生寺保育園・ありんこ保
育園・メリーランド保育園で実施)
保育の条件は、状況を調査し、
必要と認められた場合に、実施の
決定をします。

保育料は、保育料に延長保育料
が加算されます。

★障害児保育

心身に障害のあるお子さんと、
集団保育が可能な場合にお預かり
します。

★乳児保育

産休(育休)明けからお預かり
します。

★地域活動

お年寄りの方々との世代間ふれ
あい活動や、郷土の文化等につい
て指導を受ける伝承活動も行って
います。

保育園の所在地

保育園名	所在地	電話番号
① とおりまち保育園	通町16-9	82-0330
② やすづか保育園	安塚1179-1	86-0132
③ いなば保育園	上稲葉935-2	82-1059
④ しもだい保育園	駅東町6-23	82-4815
⑤ すけがい保育園	助谷1165-3	86-0237
⑥ 壬生寺保育園	大師町11-16	82-0811
⑦ ありんこ保育園	壬生丁75-14	82-3137
⑧ メリーランド保育園	下稲葉343-1	82-5921

保育料

お子さん一人あたりの保育にかかる経費は、国・県・町の負担と一部は保護者に納めていただく保育料とで賄っています。町の保育料は原則として、入園児童の父母の税額（前年分の所得課税額及び前年度分の市町村民税額）に応じて、階層区分が決まります。

給食

3歳未満児

昼食は完全給食です。おやつは、10時と3時の2回です。

3歳以上児

昼食は、副食のみがでますので、主食は持たせていただきます。おやつは、3時の1回です。

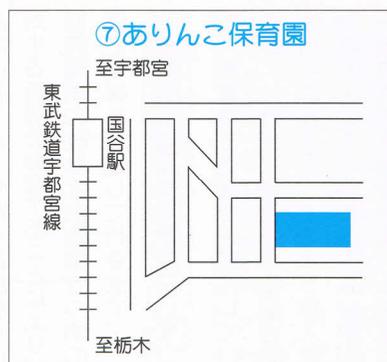
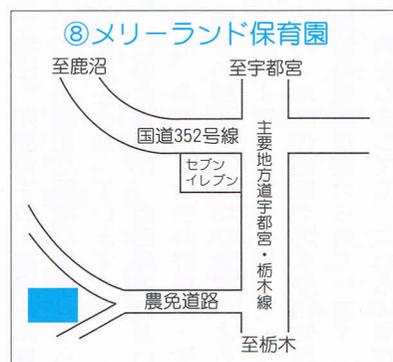
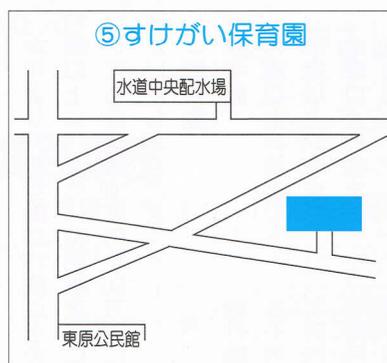
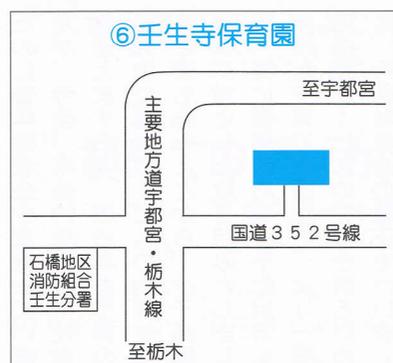
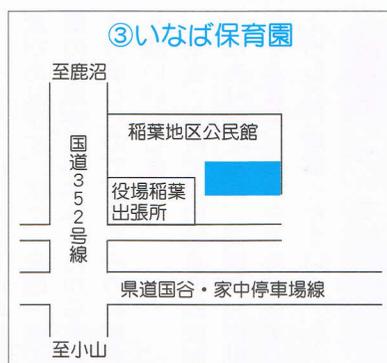
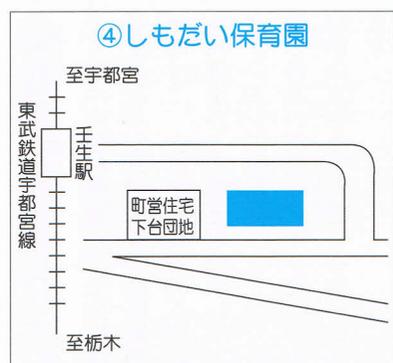
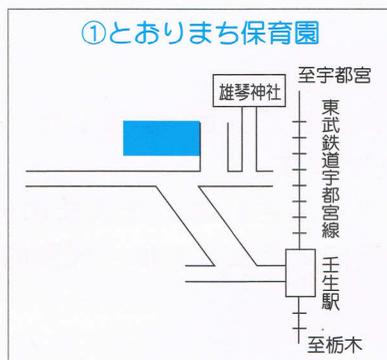
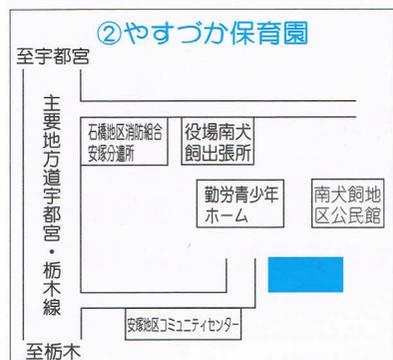
安全会

保育時間中に園内でケガをして病院にかかった場合には、保険の適用が受けられます。

問合せ先

民生部福祉課児童福祉係

☎81-1831



壬生町には、次のような児童福祉施設もあり、お子様をお預かりしています。保育料等詳細については、直接お問い合わせください。

- さくらんぼ共同保育園 ☎82-3211
- 森の子保育園 ☎86-2780
- 壬生寺学園 ☎81-1077



とおりまち保育園

アンケートのご意見・質問に お答え致します。

その3

「まちづくりアンケート調査」で寄せられました「ご意見」や「ご要望」について引き続き、掲載いたします。

なお、ご質問等は住民から出されましたままの形で「Q」とし、回答は「A」とし、同じような質問につきましては、代表的なものを掲載しております。

不妊治療の助成制度について

Q：栃木市から結婚して壬生に移りましたが、不妊治療の助成制度がなくて、少しでも経済的に援助があればよかったです。マンションに住んでいますが、近所づきあいもなく、知り合いがないのでさみしく感じる事もあります。

A：栃木市では、市独自の助成制度があります。また、全国一律で県の助成制度が本年4月から実施されましたので、そちらの利用をお願いいたします。

現在、当町では町独自の助成制度はありませんが、近隣町村の動向をふまえ、検討中であります。よろしくご理解ください。

敬老金について

Q：現在、100歳になった人に100万円をあげているが、税金の無駄づかいではないか。ほんの一部の人が恩恵になるだけで本人がつかうわけではない。100歳を迎えられるのは、暖かな家族と比較的裕福な家庭である。記念品で充分ではないかと思う。それよりもっと幅広く大勢の人が喜ぶ福祉に使用してもらいたい。

A：町では高齢者への長寿を祝す

ために毎年敬老金を支給していますが、今後、本格的な高齢化社会を迎えますので、限られた予算の範囲内で福祉サービスの均衡を図る必要もあることから、少子高齢社会に対応した取り組みとして、特に要望のある少子化対策に向けた子育て支援など、より一層の福祉サービスの充実を図るために、今回敬老金の改正を行いました。

本年より対象年齢が75歳以上を77歳以上に、また、特別敬老金についても支給額100万円を50万円に改正いたしました。

(1)敬老金

対象年齢

対象年齢	給付額
77歳以上87歳まで	8千円
88歳以上94歳まで	1万円
95歳以上99歳まで	5万円
100歳以上	10万円

(2)特別敬老金

100歳時	50万円
入所者は、30万円	

畜産の悪臭対策について

Q：畜産（特に養豚）の悪臭公害に悩まされているが、対策はどのようなになっているか。

A：畜産環境の改善については、平成16年11月1日から「家畜排せ

つ物法」が施行され、家畜ふん尿の処理と適正な管理が義務付けられることとなっています。

このため現在、畜産農家においては、家畜排せつ物の野積み・素堀りの解消や不適切な管理による悪臭防止などの改善を図っていくため、堆肥化施設や汚水浄化処理施設の整備が進められています。

町としまして、これらの管理基準に基づき、今後も畜産農家に対する指導を徹底することにより、畜産環境の改善と家畜排せつ物の適正処理を促進して行きます。

産業祭での商品券の購入について

Q：産業祭で商品券を発売していたが、一昨年に続き昨年も引き換えられなかった。どのような人にわたっているのかわからないが、壬生町内で商品券がない私が買うと、一割高い値段で買わされているような気がする。

A：この事業は、商工会が主催しています。昨年一人の購入限度額は10万円でした。多くの方に利用していただくための、方策の検討を商工会に要請します。

公衆トイレの設置について

Q：町には公衆便所がありません。八坂祭り等には空き地が利用され

ています。最近は簡易便所を設置するようにりましたが、町の施策として作って頂きたいと思いません。

A：設置場所の確保及び管理等の諸問題がありますが調査研究したいと思えます。

水道料金について

Q：宇都宮市より水道料金が高い。

A：二ヶ月分の水道料金を比較しますと、次のとおりとなります。

【H16.4.1現在】

家事用20mmメーター(税込額)	使用量 ^{mm}	壬生町	宇都宮市
20	2,793円	2,782円	
30	4,305円	4,588円	
40	5,817円	6,394円	
50	7,329円	8,505円	
60	8,841円	10,615円	
70	10,353円	12,726円	
80	11,865円	14,836円	

※一般家庭に多く普及している20mmメーターを例とした場合の比較となります。

通学路の安全対策について

Q：子供たちの通学路の安全対策について(類似質問多数)

A：最近、全国的に子供の連れ去り事件などが発生し、その防犯対策がいそがれているところです。

本町においても、本年2月に「壬生町安全安心まちづくり懇談会」を開催し、町、警察、学校、保育園、幼稚園、自治会、子供育成会、PTA、青少年指導員連絡会、消防団、交通安全協会などが一堂に会し情報交換や子供の安全対策などについて意見を交換いたしました。

現在、各団体ともそれぞれ独自の活動内容により取り組みを行っております。

「防犯パトロール中」のステッカーを車に貼って町内を巡回したり、「防犯教室」を開催し自治会をあげて取り組んでいるところもあります。また、ウォーキングや犬の散歩のときに、腕章やタスキをかけてもらい、同時に防犯パトロールができないか計画している自治会もあります。防犯ブザーについても、町防犯組合連絡協議会のご好意により各学校に寄贈していただきました。

警察においても、危険箇所の巡回を実施しており、全町挙げて防犯対策に力を入れているところがございます。

これからも、「自分の町は自分たちで守る」の精神に基づき、関係機関・団体と連携を密にしながら、犯罪のない「安全で安心なま

ちづくり」を推進していきたいと思えますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。



交通取締り強化を！

Q：おもちゃのまち地区の駐車違反や飲酒運転の取締りの強化を望む

西高野歩道橋の歩行者用信号機の設置要望

A：交通安全対策については、警察や交通安全団体などと連携を取り、その対策に取り組んできたところであります。

本町における、昨年の交通事故発生状況を見ますと、人身事故は257件、負傷者は340人、死者は5名でした。

交通事故の原因は、ほとんどが自動車や自転車の運転者の規則違反であり、最近特に言われております、交通マナーを守れば防げた事故も少なくありません。

町においては、カーブミラーやガードレールなどを設置し未然に交通事故を防止できるよう対策を

講じておりますが、先ほど申し上げましたとおり交通マナーを高めることが一番大切なことと思えます。

今後も、警察に対して、適切な交通取り締まりや危険箇所の信号機設置や交通規制を要望して参りたいと思えますので、今後とも交通安全にご理解ご協力くださるようお願いいたします。

職員のマナーアップについて

Q：何度か役場に出かけたとき(昼休み中)職員がサンダルばきでホルルのテレビを我がもの顔で見ていた。町民のほうがすみの椅子にすわって、小さくなっている感じで印象がよくない。

A：職員の住民の方に対する接遇及び服務に関しましては、私たち行政マンは、常に住民の方の立場に立つて、一人ひとりが役所の代表であるということを認識して、行政のプロにふさわしい、周囲から親しまれ、信頼される、すばらしい接遇を心がけたいと思っております。

国民健康保険料の負担軽減を！

Q：国民健康保険料が高い。特にこれから高齢化に向かい、会社定年者が増えてくるときに、家の建

替えの時期にも来ているとき、建替えと同時に保険料が上がり、定年で収入も減っているとき、この負担が大変である。今後考慮していただきたい。

A：国民健康保険は、誰もが健康な生活を送るために、安心して医療を受けられるよう、医療費の一部を加入者同士で保険税(料)を支払い、支え合う制度です。

保険税は、加入者全体の必要な医療費をもとに、各世帯毎に「前年の所得」、「資産」、「加入者の数」及び「1世帯当たりの平等割」の4項目から計算されており、制度をご理解いただき、今後もし協力をお願い致します。

納税組合への助成廃止を！

Q：納税組合への助成を廃止する。(納付率はあがっているのではないでしょうか。)

A：納税組合は、納税意識の高揚や収納率向上を目的に発足しましたが、口座振替の普及などで初期の目的を達成しましたので、運営奨励金は平成16年度をもって廃止致します。

問合せ先

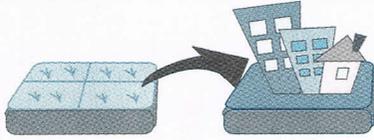
総務部企画財政課企画調整係

☎81-1813・1814

無断転用防止で大切な農地を守ろう！

農地転用とは？

農地転用とは、農地を農地でなくすこと、すなわち農地に区画形質の変更を加えて住宅用地や工場用地、道路、山林などの用地に転換することをいいます。



農地の転用には許可が必要です



農地転用許可制度は、優良農地の確保と計画的な土地利用の推進を目的としています。

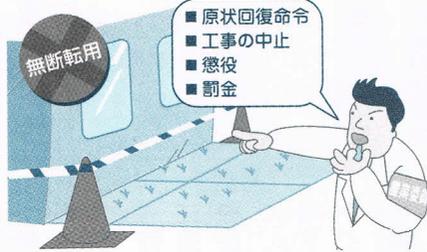
一時的な農地転用は？

農地を一時的な資材置き場、作業員仮宿舍、砂利採取場などとして利用する場合も転用になり、許可が必要です。



農地は農業上大切なものであり、また、一度農地以外のものにされると元にもどすことが困難であることから、将来に向かって優良な農地を確保できるよう、土地の合理的な利用を踏まえ、適正な農地の転用が行われるようにしています。

これまでに農地転用許可制度がその適切な実施により、農業構造政策の円滑な推進及び農地の乱開発や遊休化の防止などに果たした役割には大きいものがあります。また、一方で我が国農業・農村をめぐる経済的社会的環境の変化に対応して、その適切な運用の改善も図られています。



許可なく転用したら？
— 無断転用には厳しい罰則！
許可を受けずに農地の転用をした場合は、農地法に違反することとなり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、都道府県知事は工事の中止、原状回復などを命ずることができません。
無断転用（法4条、5条の違反）をした者は、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金に処することとされています。（法92条）
また、知事の原状回復命令に違反した者は、6月以下の懲役又は30万円以下の罰金となっています。（法93条）

他法令の許可が必要なことがあります

農地を転用して住宅や工場等を建設する場合、農地法以外にも農振法や都市計画法等の他法令によって建設等が規制される場合があります。この場合は、他法令による許認可等が得られる見通しが無い限り農地転用の許可は行われません。

① 農振法の農用地区域内で農地を転用する場合

農用地区域は、農振法（農業振興地域の整備に関する法律）に基づき市町村が都道府県知事に協議し、今後長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地の区域として農業振興地域整備計画に定めているもので、農業公共投資はこの農用地区域内に集中して実施することとなっています。

このため、農用地区域内の農地転用は、原則として許可されないこととされています。

② 都市計画法の開発許可が必要な農地転用を行う場合

無秩序な市街地の形成を防止する観点から都市計画法の開発許可が必要な開発行為（宅地造成等）を行おうとする場合には、同法に基づき都道府県知事の許可が必要とされています。特に市街化調整区域は、市街化を抑制区域との観点から、農家住宅の建設等の限られた開発行為以外は認められていません。

なお、都市計画法の開発許可と農地法の転用許可は、両制度間の整合を図るため同時に行うようにされています。

「生活相談員研修会」を開催

壬生町消費者友の会

壬生町消費者友の会（栗原芳子会長）主催の生活相談員研修会が7月13日、睦地区コミュニティセンターで開催されました。

この日は、午前中に県消費生活センター企画情報課の三津間氏を講師に迎え「最近の消費生活相談から」と題し講話がありました。

講話では、いろいろな悪質商法の手口とクーリング・オフについて話しがあり、特に、架空請求については、センターの1日の相談件数の半分を占めているということでした。また、講話の途中ではクイズが行われ、会員はクイズを解くうちに、自分の思い違いや理解不足を感じるようになりました。この研修会を契機に会員の探究心が促進され、会の活性化に繋がることを期待しています。

また、午後には小物作り（リサイクル・環境を考えた作品）実習が行なわれ、ファッションフラワーやアクリルたわし等を作りました。作品の一部は役場本庁窓口に展示してありますのでご覧ください。

なお、会では消費者生活専門講座の修了生が「消費者生活相談員」として講話を行ったり、相談をお受けしていますので、お気軽に下記までご連絡下さい。



会員募集中!
共に活動しませんか?

壬生町消費者友の会は、調査や研修会等を実施して消費生活の安定と向上を目指し活動をしている団体です。

また、栃木県市町村消費者団体連絡協議会に加入し互いに連携を図りながら、自発的な消費者活動を推進しています。

みなさんも一緒に活動してみませんか！年齢等は問いませんので、興味をお持ちの方は、左記までご連絡ください。
問合せ先
民生部住民課町民生活係
☎81-1827

◀リサイクル・環境を考えた小物作品



夏の児童館は行事がいっぱい

親子で協力して本立て作り

—親子木工教室—



お母さんとボランティアの方と協力して釘打ち

7月17日、親子木工教室が開催され、大工さんなどのボランティアの方のご協力のもと、本立て作りを行いました。

普段木材に触れることが少ない子どもたちは、親やボランティアの方にのこぎりやかなづちの使い方などを教えてもらいながら作業を進めていました。

親子木工教室は、7月3日にも行われ、2回目の参加となる方もいて、凝ったデザインのものも多くなりました。

子どもたちは、親と協力し、自分でデザインした世界にひとつしかない本立てを作り、とても楽しそうでした。

児童館夏祭り

多くの子どもたちで賑わう

7月24日、児童館では夏祭りが行われ、多くの子どもたちが参加しました。

夏祭りでは、お神輿を担いだあと、壬生高生をはじめとしたボランティアの方々の協力のもと、数多くのゲームに挑戦しました。

子どもたちはゲームに参加するごとにスタンプをもらい、スタンプを多く集めた子どもが表彰されました。

汗をかきながらも笑顔を浮かべ、多くのゲームに挑戦し、とても楽しい夏の日を過ごせたようです。



みんなで楽しくお神輿担ぎ

児童館では、他にも多くの行事が行われました。

まちのわだい



県議会土木委員会

現地調査に来町

県道上田壬生線の 道路拡幅等を要望

7月1日、県議会土木委員会と関係者が来町し、南犬飼地区公民館において、現地調査が行われました。

町からは、清水町長をはじめ町執行部が、議会からは細井副議長、大島建設水道常任委員長が出席しました。町長が北小林、上田地内の一般県道上田壬生線の道路拡幅の他、町内5箇所を整備事業の促進を要望しました。県からは、町の要望に答えていきたいとの説明がありました。



説明をする清水町長



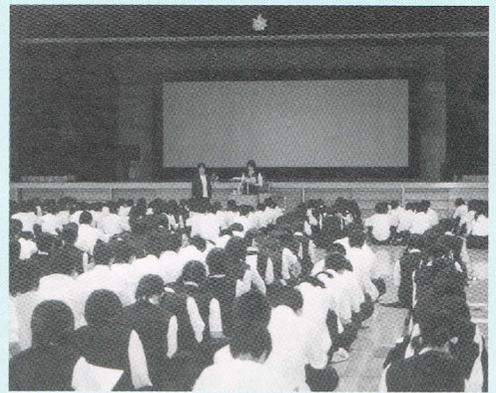
拡幅が望まれる県道上田壬生線

人権講話・映画会

お互いに認め合うことを大切に!!

7月5日、町人権擁護委員協議会（中嶋文一郎会長）による人権講話・映画会が南犬飼中学校で全校生を対象に行われました。これは、中学生に人権への理解を深めてもらうため、例年、町内の中学校で行われています。

講演会では、石崎典子委員から「アントニオ猪木さんがあだ名で呼ばれ大変嫌な思いをしたが、友人の励ましが支えになり嬉しかったことなどの例を挙げ、何でも相談したり、話し合ったりできる友人を一人でもいいから持つて欲しい。また、人それぞれに姿形や性格などが違うから個性があって楽しいのです。強い人が弱い人をいじめると言うことなどが起こらないように、お互いを認め合っていくことを大切にしてください。」などの話に、生徒たちは、暑さで熱気のこもった体育館の中でしたが真剣なまなざしで聞き入っていました。



そば打ちを披露する中嶋さん

“打ちたてそば”で舌鼓

下稲葉そばの郷工房

6月30日、むつみの森でそば打ちが行われ、打ちたてそばはむつみの森利用者のみなさんに振舞われました。これは、むつみの森利用者のみなさんに打ちたてのそばを味わってもらおうと、下稲葉そばの郷工房（中嶋正代表）のみなさんが行ったものです。

下稲葉そばの郷工房のみなさんは、普段は本業の農業をしながら、直売所にそばを出しています。

また、下稲葉コスモス花まつり実行委員の方々が天ぷらを揚げました。

打ちたてのそばと揚げたての天ぷらを味わい、みなさん舌鼓を打っていました。

第7回 壬生町中学生海外派遣団 結団式を開催



派遣団員のみなさん

中学生を海外に派遣し、国際理解と国際交流を目的とした第7回壬生町中学生海外派遣団結団式が、7月19日、役場会議室において開催されました。

結団式は、町長をはじめ町議会議長、教育委員長、教育長等が出席し、団員の父兄が同席し行われ、池節子教育委員長が「中学生に早い時期に国際理解をしていただき、というこゝとで実施しています。一人の日本人としての自覚を持って、たくさんの体験をしてください。」との挨拶がありました。また、団員を代表して浅井珠美（壬生中2年）さんが、「たくさんの人々に出会い、共に生活していろいろなことを学んできたのです。」と決意を述べました。

なお、派遣団は団長に神永洪氏（南犬飼中学校教頭）、団長補佐に青木順子さん（壬生中学校教諭）、団員28名（中学2年生）の総勢30名で、7月31日から8月8日までの9日間、オーストラリア・シドニーに派遣されました。

睦地区コミュニティで 「花いっぱいコンクール」 身近な緑に感心を！



7月25日、睦地区コミュニティ推進協議会主催による、「第6回花いっぱいコンクール」が行われました。

睦小学校の児童も審査に加わり、各自治会を回り、自治会で管理をしている花壇の審査を行いました。身近な緑に関心を持つことにより、緑化に対する意識が高まることが期待されます。

壬生町出身6選手 甲子園での活躍誓う



8月7日から阪神甲子園球場で開催される、第86回全国高校野球選手権大会に出場する、宇都宮南高等学校の鈴木啓之主将をはじめ町出身の6名の選手が、7月30日来町し、清水町長に大会出場の挨拶をしました。

鈴木主将は、「過去、甲子園大会では初戦を突破しているのですが、今回も初戦を勝って上位を狙っていきます。応援をお願いします。」と、選手を代表して抱負を話してくれました。

第21回

町民ゴルフ大会

7月7日
星の宮カントリー倶楽部
参加者82名



左から 清水町長 横尾さん 高岩さん
小野崎さん 高橋さん 田中議長

●成績

総合の部		グロス	ネット
優勝	小野崎平弥	88	64.0
準優勝	谷田部民治	84	64.8
第3位	小沼 政彦	84	67.2
第4位	中島 康夫	89	67.4
第5位	毛塚 俊照	94	67.6
男子グロスの部		スコア	
優勝	高橋 正義	71	
準優勝	鈴木 拓男	72	
第3位	高岩 基治	75	
女子グロスの部		スコア	
優勝	鈴木 啓子	75	
準優勝	谷田貝文子	83	
第3位	天野 優子	84	
シニアグロスの部		スコア	
優勝	高岩 基治	75	
準優勝	佐藤 伸雄	77	
第3位	中尾靖一郎	78	
グランドシニアの部 (70歳以上)		スコア	
優勝	横尾 貞一	87	
準優勝	栃木 正一	93	



第56回
下都賀郡民体育祭
総合第5位

第56回下都賀郡民体育祭が7月18日・25日に(クレイ射撃のみ11日)、藤岡町の渡良瀬運動公園他の会場で行われました。
全24種目(うちオープン競技2種目)で争われた大会で、壬生町は総合第5位となりました。



開会式で入場する選手のみなさん

●総合順位

優勝	野木町	59・5点
準優勝	石橋町	54・0点
第3位	藤岡町	51・0点
第4位	国分寺町	48・5点
第5位	壬生町	48・5点(入)

賞種目数により)



●種目別成績

優勝	軟式野球
準優勝	バスケットボール男子
第3位	バレーボール女子
	サッカー
	ソフトテニス
	テニス
	婦人バレーボール
	卓球

第25回
壬生町老人クラブ連合会
ゲートボール大会



壬生町老人クラブ連合会(神永昭次会長)主催のゲートボール大会が、7月21日、町総合運動場で開催されました。
この大会は、健康の維持向上と会員相互の親睦を目的として毎年開催しており、16チームが参加して行われ、上長田チームが見事優勝しました。

●大会結果(6位入賞まで)

優勝	上長田
準優勝	星の宮
第3位	北小林
第4位	馬場
第5位	羽生田
第6位	六美B

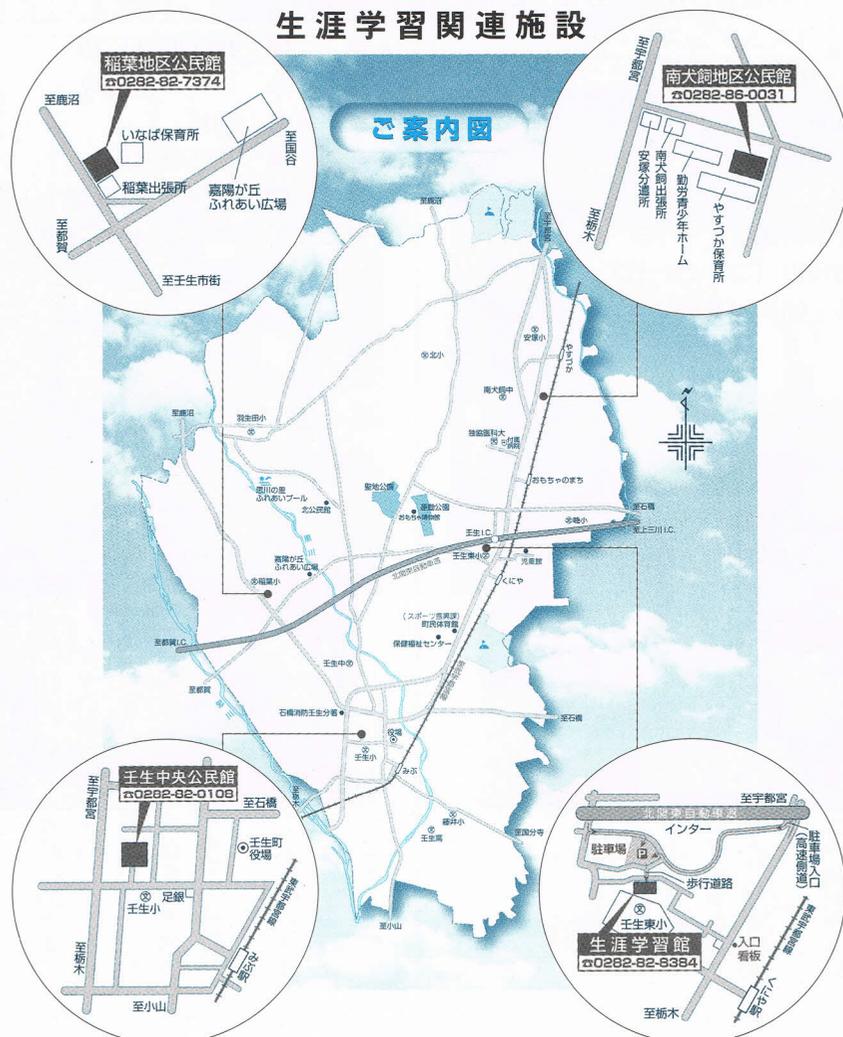


優勝した上長田チームのみなさん

平成16年度 後期 生涯学習関連施設講座案内

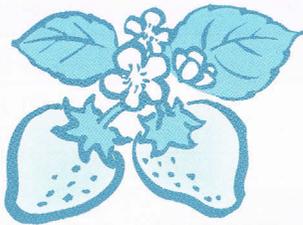
受 講 生 募 集

施 設	頁	場 所	電話番号 (問い合わせ)
生涯学習館	16~18	落合3丁目5-3	82-8384
壬生中央公民館	19	本丸1丁目8-33	82-0108
南犬飼地区公民館	19	安塚1179	86-0031
稲葉地区公民館	20	上稲葉932	82-7374
児 童 館	21	壬生丁281	82-7388
勤労青少年ホーム	22	安塚1179-3	86-3044
スポーツ振興課	—	壬生甲3828	82-2345
歴史民俗資料館	—	本丸1丁目8-33	82-8544
町立図書館	—	本丸1丁目8-33	82-8543
獨協医科大学	22	北小林880	☎ 87-2475 FAX 86-5678
子育て広場	14~15	生涯学習館・駅東自治公民館 南犬飼地区公民館	



子育て応援します!!

あなたはいきいきと子育てしていますか。
親子でふれあい、お友達とおしゃべり！
悩みも解消して楽しい子育てをしませんか。
(リズム・読み聞かせ・子育てのワンポイント等が毎回あります)



いちごサロン

〇ちゃん△くんのママじゃなくてあなたの友達さがしてみませんか。子どもの笑顔育てるのはお母さんだから、お母さんが楽しくなくちゃ(๐)

①	10/22	金	就学前の不安はありませんか「はじめてのかず」
②	11/26	金	子どもを伸ばすお母さんの知恵
③	12/17	金	お抹茶の基本マナーについて
④	1/28	金	7人の専門家に聞きました子育ての極意「ゆっくりゆったり」
⑤	2/25	金	リズムダンス
⑥	3/18	金	幼児の救急救命について

- ★時間 10:00～11:30
- ★対象 幼稚園児の親
- ★募集人員 20名
- ★会場 生涯学習館
- ★教材費 1回50円(コーヒー代)
- ★申込受付 ☎86-0865(井上)



子育て広場



親子ふれあいサロン

①	10/8	金	幼児食とおやつ
②	11/12	金	薬について知っておきたいポイント
③	12/10	金	クリスマス会
④	1/14	金	うどんを作ろう
⑤	2/4	金	子育てあれこれしゃべろう！(紙袋のヘンシンお面)
⑥	3/11	金	フィンガーペイントで記念品を作ろう

- ★時間 10:00～11:30
- ★対象 未就学児と親
- ★募集人員 20組
- ★会場 生涯学習館
- ★教材費 1回200円(親子1組)
- ★申込受付 ☎86-1437(池)



壬生町子育て支援グループ「ポケット」

すくすく広場

①	10/28	木	おもちゃ作り 「速いぞろープウェイ」
②	11/25	木	リズムダンス
③	12/16	木	クリスマス会
④	1/27	木	豆まきとお面作り
⑤	2/24	木	ひな祭り
⑥	3/24	木	リトミック

- ★時 間 10:30～11:30
- ★対 象 未就学児と親
- ★募集人員 20組
- ★会 場 南犬飼地区公民館
- ★教 材 費 1回200円(親子1組)
- ★申込受付 ☎86-2184(藪田)
☎86-0031(南犬飼地区公民館)



のびのびひろば

①	10/21	木	リズムダンス
②	11/18	木	おもちゃ作り 「速いぞろープウェイ」
③	12/9	木	クリスマス会
④	1/20	木	豆まきとお面作り
⑤	2/17	木	リトミック
⑥	3/17	木	ケーキ作りとおしゃべり

- ★時 間 10:30～11:30
- ★対 象 未就学児と親
- ★募集人員 20組
- ★会 場 駅東自治公民館
- ★教 材 費 1回200円(親子1組)
- ★申込受付 ☎82-7108(齊藤)
☎82-6217(早乙女)



ほっとサロン

小・中学生のお母さんたちのおしゃべりの場です。しつけのこと性のこと学力のこと等々話してみませんか。

①	9/21	火	わたしとあなたの大切なこと (生命・いのちのはじまり)
②	10/12	火	思春期の性について 講師 佐山静江先生

- ★時 間 10:00～
- ★会 場 生涯学習館
- ★教 材 費 1回50円(お茶代)
- ★申込受付 ☎86-1437(池)





開催日			
11/12	11/19	11/26	12/3
11/12	11/19	11/26	12/3
11/24	12/1	12/8	12/15
11/24	12/1	12/8	12/15
11/18	11/25	12/2	12/9
11/18	11/25	12/2	12/9

●申し込みハガキ記入例

内容毎に1枚のハガキで申込下さい。

<p>往信 321-0218</p> <p>壬生町立生涯学習館 行</p> <p>壬生町落合三一五-三</p>	<p>返信</p> <p>(受講申込者)</p> <p>郵便番号</p> <p>住所</p> <p>氏名</p>	<p>〇〇講座 受講申込書</p> <p>郵便番号</p> <p>住所</p> <p>氏名</p> <p>電話番号</p> <p>年齢</p> <p>特記事項</p> <p>第1希望 〇〇講座</p> <p>第2希望 〇〇講座</p>
--	---	---

※A・C・E・J講座は託児を行います。ただし、概ね5人まで。
希望者はハガキの特記事項にその旨をご記入下さい。
※受講者が少数の講座は中止になる場合があります。

1. 対象者 壬生町にお住まいの方、又は勤務されている方
2. 申込期限 9月15日(午後4時必着) ◎受講者の決定(定員数をオーバーした場合は抽選になります)
3. 申込方法 ハガキ記入例により、往復ハガキにて申してください。(持参可)
※受講料の他にテキスト代がかかります。

講座名	講座内容	受講料 (テキスト名)	曜日 時間	募集 定員	開催日					
IT基礎 A	インターネット・メール (パソコンをはじめて 触れる方のための講座)	2,200円 (IT基礎 パソコン入門 FD込み1,000円)	金曜日 9:00~11:30	25人	10/1	10/8	10/15	10/22	10/29	11/5
IT基礎 B			金曜日 18:30~20:30		10/1	10/8	10/15	10/22	10/29	11/5
ワード C	ワード(xp) ①文字の入力と基本操作 ②作文書の装飾 ③文書の修正 ④図の作成 ⑤罫線表の作成 ⑥はがき文書の作成 ⑦各種設定	5,500円(でき るWord2002 OfficeXP版 FD込み1,000円)	水曜日 9:30 ~ 11:30	25人	10/6	10/13	10/20	10/27	11/10	11/17
ワード D			水曜日 18:30 ~ 20:30		10/6	10/13	10/20	10/27	11/10	11/17
エクセル E	エクセル(xp) ①データ入力の基礎 ②数式の利用 ③文字の修飾とレイアウト ④印刷の方法 ⑤グラフの作り方 ⑥データベースとしての使い方 ⑦各種設定	5,500円(でき るExcel2002 OfficeXP版 FD込み1,000円)	木曜日 9:30 ~ 11:30	25人	10/7	10/14	10/21	10/28	11/4	11/11
エクセル F			木曜日 18:30 ~ 20:30		10/7	10/14	10/21	10/28	11/4	11/11
デジタルカメラ G	デジタルカメラの知識 画像の加工	1,500円 (テキスト500円)	日曜日 9:00~16:00	25人	10/17					
デジタルカメラ H			土曜日 9:00~16:00		11/27					
パソコン活用 I	Messenger(文字による リアルタイムの会話・音 声による会話・相手の顔 を見ながら会話・ゲーム) Webの有効な利用法 踊る電子メール ネット上の役立ち情報	3,000円 (テキスト200円)	土曜日 9:00 ~ 12:00	25人	10/2	10/9	10/16			
パソコン活用 J			火曜日 9:30 ~ 11:30		10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	
簡単 ホームページ	無料のホームページサー バーを確保し、作成した ホームページをアップロー ド。ローカルサイト、リ モートサイト間のデータ のやり取りをしてサイト の管理方法を学ぶ	3,000円 (テキスト実費 1,500円程度 FD込み)	土曜日 10/30・11/6 9:00~12:00 11/13 13:00~16:00	25人	午前 10/30	午前 11/6	午後 11/13			

※毎月第1日曜日 パソコン室無料開放

(パソコンボランティアの方が常駐します。初心者の方も安心して参加して下さい。インターネット利用可能です。)

開放日：9/5 10/3 11/7 12/5 2/6 ※3/6(学習館フェスティバルのパソコン教室)

利用時間：午前の部 9:00~12:00 午後の部 13:00~16:00(来館者多数の場合は制限時間有り)

申込方法：当日壬生町生涯学習館に直接来館

外国人講師による母国料理教室

各国の料理をそれぞれの出身国の講師が母国語を交えて教えます。あなたも国際交流を体験

①	10/2	土	タイ
②	11/6	土	フランス
③	12/4	土	韓国

- ★時間 10:00～13:00
- ★募集人員 16名
- ★費用 1,800円（3回分、申込み時）
- ★持参品 エプロン・三角巾
- ★会場 生涯学習館

外国人のための日本語公開講座

ボランティア講師2名

壬生町に生活している外国出身の方が日本語学習を通して、日本の生活習慣等を学び、地域の方とのよりよい交流ができるように講座を開講する。

曜日	日付
土	10月23日、10月30日、11月20日 11月27日、12月11日、12月18日 1月15日、1月22日、2月19日 2月26日

- ★時間 10:00～12:00
- ★募集人員 15名
- ★会場 生涯学習館
- ★教材費 1回100円
- ★持参品 筆記用具

民話を聞く集い

拠点としている学習館で開催し、会員全員が語る。出前と異なって、老若男女、民話を聞きたいと思って下さる方々に、わざわざ来て下さる方に語り、交流を深める。

①	10/17	日	全会員による民話語り
---	-------	---	------------

- ★時間 10:00～12:00
- ★募集人員 30名
- ★会場 生涯学習館（日本間）

◎申し込みは、9月19日(日)午前9時より生涯学習館で受け付けます。

※定員になり次第締め切り。

※電話での申込みはできません。

リズムとともにだち楽しく遊ぼう ベビーコース・2才児コース

リトミック研究センター栃木第1支局長

加藤玲子 先生

母と子のかかわりの中でリズムの流れや音を通し、感じる心と身体を作ります。ごあいさつ・手合わせパッチン・絵カード・まねっこメロディー・ダンス・マラカスサンバ等。

曜日	日付
水	10月13日、10月27日、11月10日 11月24日、12月15日、1月12日 1月26日、2月9日、2月23日 3月2日 (※最終日3月2日は学習館フェスティバル準備の為ベビーコース・2才児コース合同練習10:30～)

- ★募集人員 各コース20組（町内）
 - ★会場 生涯学習館・わんぱく公園
 - ★教材費 2,000円（講座初日に徴収）
- ※乳幼児はお預かりいたします。ご希望の方は申し込み時に申請してください。

※ベビーコース

- ★対象 平成14年10月～15年9月生まれ
 - ★時間 10:00～10:50 ※3月2日のみ10:30～
- ※2才児コース

- ★対象 平成13年6月～14年9月生まれ
- ★時間 11:00～11:50 ※3月2日のみ10:30～



壬生中央公民館

よさこい教室 (高齢者向け)

講師 大森隆司 先生

仲間を増やして楽しく踊りましょう。心身の健康のために身体を動かしましょう。

①	10/16	土	よさこい踊り
②	10/30	土	"
③	11/6	土	"
④	11/20	土	"
⑤	12/4	土	"
⑥	12/18	土	"
⑦	1/15	土	"
⑧	1/22	土	"
⑨	2/12	土	"
⑩	2/26	土	"

- ★時 間 13:30~15:30
- ★募集人員 20名
- ★会 場 壬生中央公民館 (中会議室)
- ★教 材 費 実費
- ★持 参 品 動きやすい服装・鳴子

◎申し込みは、9月18日(土)午前9時より壬生中央公民館で受け付けます。
※電話での申込みはできません。

漢詩と詩吟入門

講師 大橋西峰 先生

漢詩を理解して、詩吟を詠んでみよう。

①	10/6	水	言葉のおこり、漢詩のおこり
②	10/20	水	日本語と中国語、詩吟
③	11/10	水	詩吟と歌唱の違い、発声法
④	11/24	水	漢詩を読み詩情の理解
⑤	12/8	水	漢詩の型体 (1)
⑥	12/22	水	漢詩の型体 (2)
⑦	1/12	水	漢詩作成
⑧	1/26	水	漢詩作成
⑨	2/2	水	自作詩の添削と作譜
⑩	2/16	水	自作詩発表と吟詠

- ★時 間 13:30~15:30
- ★募集人員 20名
- ★会 場 壬生中央公民館 (児童室)
- ★教 材 費 実費
- ★持 参 品 漢和辞典 (韻字付)
筆記用具、ノート 他
【詩吟は毎回実技披露と練習をする】

◎申し込みは、9月18日(土)午前9時より南犬飼地区公民館で受け付けます。
※電話での申込みはできません。

初めてのデジカメ実践講座

写真スクール講師 斎藤信昭 先生

デジタルカメラを買ったものの使い方が良く分からないという方、撮影や活用について、楽しく学んで見ませんか。屋外での実技を通して、デジカメ撮影のコツを身につけましょう。

①	10/9	土	開講式 自分のデジカメを知る
②	10/16	土	実技・風景を撮る 日光方面
③	11/1	月	実技・花を撮る
④	11/20	土	作品の講評

- ★時 間 13:30~15:30
- ★募集人員 15名
- ★会 場 南犬飼地区公民館
- ★教 材 費 1,500円 ただし実技は別途
- ★持 参 品 デジカメ・筆記用具

南犬飼地区公民館

やさしく楽しいフォークダンス教室

F D公認指導員 秋澤則子 先生

音楽に合わせて、みんなで楽しく身体を動かしましょう。日頃の運動不足の方にもお勧めいたします。

①	10/14	木	ストレッチ・タタロチカ
②	10/28	木	ジエアトロア・きよしのズンドコ節
③	11/4	木	"
④	11/18	木	ミザール・ひまわりワルツ
⑤	12/2	木	"
⑥	12/16	木	チャビドリオ・初恋によろしく
⑦	1/13	木	"
⑧	1/27	木	スクエアタンゴ・六本木純情派
⑨	2/10	木	"
⑩	2/24	木	ミニパーティー

- ★時 間 10:00~11:30
- ★募集人員 30名
- ★会 場 南犬飼地区公民館
- ★教 材 費 300円
- ★持 参 品 上履き用シューズ

稲葉地区公民館

◎申し込みは、9月15日(水)午前9時より稲葉地区公民館で受け付けます。
※電話での申込みはできません。



● 楽しいリース作り教室

講師 川島アイ 先生

シナマイや色々な布を合わせて作るリース等
また、クリスマス、正月飾りに挑戦してみませんか!!

①	10/3	日	シナマイで作るバラの花又はリース
②	10/17	日	布を組み合わせて作るクッション又はリース
③	11/7	日	乾燥野菜を使ったリース
④	11/21	日	クリスマスリースを作ろう
⑤	12/5	日	正月飾りを作ろう

★時 間 9:30~11:30

★募集人員 15名

★会 場 稲葉地区公民館

★教 材 費 実費負担

● 親子料理教室

講師 料理研究家 佐藤紀子 先生

親子で料理に挑戦しましょう!

①	10/9	土	中華料理
②	11/13	土	簡単なおやつ作り
③	12/11	土	クリスマスの食卓

★時 間 9:30~11:30

★募集人員 10組(親子20名まで)

★会 場 稲葉地区公民館

★教 材 費 申込み時 1組

2,500円(親子で3回分)

★持 参 品 エプロン・三角巾・ふきん・密閉容器

● 楽しいコーラス教室

講師 野口百合子 先生

小倉 史江 先生

昔の歌・今の歌・色々な曲「花・涙そうそう等」
を稲葉の空にひびかせましょう!若い方から昔の若い方まで、男性・女性にかかわらず募集致します。
ぜひ参加を!

①	10/1	金	ふるさとの歌をうたおう
②	10/22	金	思い出の歌をうたおう
③	11/5	金	日本・外国の愛唱歌をうたおう
④	12/3	金	童謡をうたおう
⑤	1/7	金	"
⑥	2/4	金	"

★時 間 9:30~11:30

★募集人員 20名

★会 場 稲葉地区公民館



児童館



開館・閉館時間

4月～9月 9:30～18:00

10月～3月 8:30～17:00

小学生対象教室

受付は、各教室の1ヶ月前からです。

①	11/20	土	パソコンで年賀状
②	12/4	土	アレンジメント(クリスマス)
③	2/5	土	絵手紙教室
④	2/26	土	パソコン教室(名刺作り)
⑤	3/5	土	親子陶芸教室
⑥	3/12	土	ガーデニング教室

- ★時間 10:00～12:00
- ★募集人員 10～20名
- ★会場 児童館
- ★教材費 300～500円

小学生プチ工作教室

①	10/21～23	木～土	ミサンガ
②	11/25～27	木～土	万華鏡
③	12/9～11	木～土	ビーズコースター
④	1/20～22	木～土	作って遊ぼう
⑤	2/17～19	木～土	ビーズコースター

- ★時間 14:00～17:00
- ★募集人員 各日5名程度
- ★会場 児童館
- ★教材費 実費が必要なものもあります。

ほっと、ぶれいくサロン

新米ママ、ほっと一息、お茶を飲んだり、おしゃべりをしたり、簡単なものを作ったり。何回でも参加できるよ。

①	10/22	金	マラカス作ろう
②	11/26	金	びっくり箱作ろう
③	12/10	金	クリスマスリース
④	1/21	金	絵本を読もう
⑤	2/18	金	からだを動かそう

- ★時間 10:30～12:00
- ★募集人員 各10人(申し込み多数の時は抽選)
- ★会場 児童館
- ★教材費 実費が必要です
- ★持参品 上履き

児童館の祭り

①	9/25	土	お月見会 幼児と小学生 受付 8月26日(木)
②	11/7	日	児童館まつり 小学生のみ 受付 10月8日(金)
③	12/18	土	餅つき会 幼児と小学生 受付 11月19日(金)
④	1/29	土	節分会 幼児と小学生 受付 1月6日(木)

- ★時間 10:00～12:00
- ★募集人員 60～120名
- ★会場 児童館

勤労青少年ホーム

蒼人の広場 講座受講生募集 仲間づくりに！ストレス解消に！

♪ただ今受付中！多数のご参加お待ちしております♪

【第二期講座案内】 9月～12月

講座名	曜日	期間	回数	定員	内容	教材費
華道	月	9/27～12/13	10	20	初心者でも安心、基本花型から学べます	10,000円
ゴルフ	月	9/6～11/22	10	20	ゴルフの基礎を中心に指導します	3,000円
着付けとマナー	火	9/28～12/14	10	10	マナーから、1人で着物が着られるまで	実費
合気道	水	9/8～12/15	12	20	簡単な護身術を身に付けたい方は是非	2,000円
料理	水	9/22～12/1	10	15	手軽にできる家庭料理やデザートを作ります	7,000円
フラワーデザイン	水	9/29～12/8	6	15	色とりどりの花やドライフラワーをアレンジ	注) 1
テニス	木	9/9～11/18	10	40	ラケットを持ったことのない人から上級まで	2,000円
英会話	木	10/7～12/9	10	20	簡単な日常会話から指導します	1,000円
茶道	木	9/30～12/16	10	7	割り稽古、運び手前など基本から学びます	2,000円
エアロビクス	金	9/10～12/17	13	30	健康維持とシェイプアップにぜひ挑戦を	1,000円

注) 1 1回 2,000円 (6回で12,000円) ※日程は都合により変更になる場合も有ります。

- ★**受講資格** 町内居住者及び町内に有る企業・事務所等で働く30歳までの方
- ★**申込方法** 勤労青少年ホーム備え付けの用紙で直接申し込みください。
※教材費は申し込み時にご持参ください。
- ★**開講時間** 華道・料理・茶道…18:30～ その他の講座…19:00～
- ★**問合せ先** 壬生町勤労青少年ホーム ☎86-3044 **開館時間** 13:00～21:00 (土・日・祝祭日 休館)
※各講座とも定員に限りがありますのでお早めに申し込みください。

獨協医科大学公開講座

(県民カレッジ連携講座)

共催：壬生町教育委員会

健康講座

メインテーマ **がん医療の最前線 ～早期発見に向けて～**

日時・会場	テーマ・講師	受講料	定員
① 8/28(土) 13:30～15:00 獨協医科大学 120番教室	① 「子宮体癌の早期発見と治療について」 講師 獨協医科大学 大学病院長・産科婦人科学教授 稲葉憲之	1,500円 (3回分)	100名
② 9/4(土) 13:30～15:00 獨協医科大学 120番教室	② 「胃がん・大腸がん・乳がんの早期発見 ～がん検診から精密検査へ～」 講師 獨協医科大学 第一外科学教授 砂川正勝		
③ 9/11(土) 13:30～15:00 獨協医科大学 120番教室	③ 「肺癌の診断と治療」 講師 獨協医科大学 外科学(胸部)教授 三好新一郎 「前立腺癌とその早期発見に向けて」 講師 獨協医科大学 泌尿器科学教授 吉田謙一郎		

紅葉講座 (パソコン教室)

日時・会場	テーマ・講師	受講料	定員
10/12(火) 10/19(火) 10/26(火) 11/2(火) 11/9(火) 11/16(火) 18:00～19:30 毎週火曜日全6回 獨協医科大学 マルチメディア教室	「表計算ソフトEXCEL」 講師 医学情報センター教員	5,000円 (6回分)	50名

※健康講座、パソコン教室ともに実施開始日の1ヵ月前から受付を行います。定員になり次第締め切りさせていただきますので、お早めにお申し込み下さい。〔電話・FAXのみ〕 ☎87-2475 FAX86-5678

みんなの広場



大川優希ちゃん (H10. 12. 18生) (栄町)
勝望ちゃん (H15. 8. 29生)



荒川桃葉ちゃん (上新町)
(H14. 8. 30生)



伊沢翔太ちゃん (車塚)
(H15. 8. 16生)



木村愛実ちゃん (鯉沼)
(H15. 8. 14生)



入江 舜ちゃん (中泉)
(H15. 8. 1生)



次回は10月生まれのアイドルを募集します。
(締切9月17日)。写真はお返しします。
応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役員企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

A: 一人暮らしや高齢者宅などを狙って突然訪問し、消防署など

Q: 「お届け物です」と人が訪ねてきました。ドアを開けると「部数を伸ばしたいので、半年先でもいいですから、名前だけでもいいです」といつでも解約できま

すの」と新聞の勧誘でした。夜、だったのと一人暮らしで少し怖かったので、いつでもキャンセルできるならと思いいち約してしまいました。

Q: 先日、自宅を訪れたセールスマンに「今ならキャンペーン期間中なので、あなただけ特別に半額にしておくら」と言われて商品を購入しました。しかし、後でよく考えてみると、必要だったというわけでもなく、これから使う予定もありません。高額なので支払えるかどうか不安になりました。解約したいのですが:

「トラブルにあわないために」簡単にドアを開けたりせず、まず要件を確認し、服装やセールストークに惑わされることなく、自分に必要な商品やサービスかどうかよく考えましょう。また、支払い能力はあるかどうか十分検討してから契約しましょう。

訪問販売で契約した場合は、指定された商品・サービスであればクーリング・オフを利用して、消費者が申し込みの撤回や契約を解除することができます。訪問販売のクーリング・オフの適用期間は、法定の書面を受けた日(取った日から8日以内)です。

の公的機関や大手の民間会社を装って、無料点検を口実に別の商品やサービスの契約を長時間にわたって執拗に勧める場合があります。「いつでもキャンセルできる」という言葉を信じて契約して、あとで解約しようとしてトラブルになることもあります。

身近な法律相談

(消費者ガイドブックより)



荒川 航輝 ちゃんご兄弟 (城内)



神永 有里菜ちゃんご兄弟 (六美町南部)

町では、第3子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。

すこやか子育て支援金

※支援金の受給要件、申請方法は、町福祉課児童福祉係 (☎81-1831)へ

壬生町出身

少女漫画家・柘あおい

— 耳をすませば — 展 大好評

壬生町安塚出身の少女漫画家、柘あおいさん(本名・檜山澄江)の作品を集めた「柘あおい—耳をすませば—展」が、町歴史民俗資料館で7月24日から8月22日まで開催され、期間中町内外から大勢のファンが来館しました。

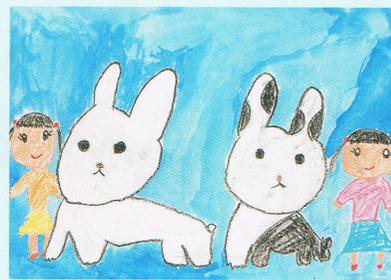


◀特別展初日のオープニングでテープカットする柘あおいさん(写真中央)

「澄んだ水 緑の力で 海までとどけ」をテーマに自治会や事業所の皆様にご協力いただきました。「緑の募金」に、1,177,121円の募金がありました。「緑の募金」で、森林の整備や緑化ボランティア活動など、多彩な森林・みどりづくり運動を展開していきます。



◆社会福祉協議会へ (○数字は寄付回数)
 ダンス木曜会様② 6千円
 匿名① 40円
 匿名⑨ 1万円
 寺内澄夫様② 30円
 ◆町へ
 7月5日、栃木県プロゴルフ会(藤井正五会長)主催のPGAフィリانسロピース競技会が宮の森カントリー倶楽部で開催され、競技終了後行われたチャリティオークション等の益金437,427円が、福祉に役立ててくださると町に寄付されました。



絵画「うさぎとなかよし」



羽生田小 2年
清水 麻衣



羽生田小 4年
木野内 美幸



絵画「すごいごはん」

まちのうごき

8月1日現在

総人口	39,947人	(19)
男	19,552人	(17)
女	20,395人	(2)
世帯数	13,385世帯	(Δ 3)
	()内は前月比	

9月の納税等

- 国民健康保険料 (3期)
- 介護保険料 (普通徴収・3期)

納期限 9月30日